

平成 30 年

第 11 回 教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

平成30年10月25日

水 戸 市 教 育 委 員 会

第11回教育委員会定例会

- 1 開催日時 平成30年10月25日（木） 午後5時20分 開会
午後5時27分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎 3階 中会議室
- 3 出席者 教育長 本 多 清 峰
委員 東小川 昌 夫（教育長職務代理者）
委員 岩 切 ちひろ
委員 富 田 教 代
委員 篠 崎 和 則
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席した職員の職，氏名
教育部長 増 子 孝 伸
総合教育研究所長 萩 谷 孝 男
参事（県費負担教職員担当） 川 俣 智
参事兼教育企画課長 三 宅 修
参事兼幼児教育課長 鈴 木 功
参事兼内原中央公民館長 五 上 義 隆
学校管理課長 鎮 目 英 俊
学校保健給食課長 大 和 敦 子
学校施設課長 埴 敏 之
生涯学習課長 大 澤 秀 樹
歴史文化財課長 白 石 嘉 亮
中央図書館長 松 本 崇
総合教育研究所副所長 小 川 佐栄子
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 議 事
議案第35号 水戸市教育委員会事務局設置規則及び水戸市教育委員会事務局組織規則の一部
を改正する規則【公開】
 - (2) その他
 - ① 平成31年教育委員会定例会の開催日程について【公開】

8 会議の概要

午後5時20分 開会

○**本多教育長** ただいまから、平成30年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第35号 水戸市教育委員会事務局設置規則及び水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○**三宅参事兼教育企画課長** それでは、資料1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第35号 水戸市教育委員会事務局設置規則及び水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、御説明をいたします。

ページを返して、2ページの新旧対照表をお開き願います。

初めに、第1条の改正、水戸市教育委員会事務局設置規則でございますが、東日本大震災により、教育委員会事務局の位置を、当分の間、水戸市笠原町978番地の5の総合教育研究所内としておりましたが、水戸市役所新庁舎の完成により、本則に定める水戸市中央1丁目4番1号に戻ることにするため、位置の特例の規定を削除するものでございます。

次に、第2条の改正、水戸市教育委員会事務局組織規則でございますが、幼児教育課の位置を、当分の間、水戸市三の丸1丁目5番48号の三の丸臨時庁舎に置くとしておりましたが、同様の理由で、位置の規定を削除するものでございます。

なお、これらの規則の施行につきましては、幼児教育課を除く教育委員会事務局については、平成30年12月25日から、幼児教育課は、平成31年1月4日からとするものでございます。

規則の改正に関連しまして、別でお配りしております、教育委員会事務局の新庁舎への移転についてという資料を御覧いただきたいと思います。

こちらの資料1の(1)に記載されておりますように、水戸市役所新庁舎は、地下1階地上8階建ての建物となっております。

3の移転スケジュールにつきましては、11月26日から、本庁舎周辺のプレハブ棟の課が移転して業務を開始するのを皮切りに、順次、移転を進めることとなっております。

教育委員会事務局に関する移転スケジュールは、記載のとおり、教育長室を初め、総合教育研究所内の部署が12月25日から水戸市役所新庁舎へ移転し、三の丸臨時庁舎内にある幼児教育課は、市庁舎全体の移転が完了する来年の1月4日から水戸市役所新庁舎に移転する予定でございます。

4の教育委員会執務室の配置でございますが、2ページを御覧いただきたいと思います。

2ページは、各階のフロアマップとなっております。

幼児教育課は、1階の南側、そのほかの教育委員会各課は、3階の南側となります。

3ページに、3階の教育委員会の部分を拡大して記載をしております。

新庁舎には、新たに教育委員会室が設けられますので、水戸市役所新庁舎移転後の会議は、こちらで開催することとなります。

そのほか、教育長室を初め、各課が図に記載のように並ぶ配置となっております。

1ページにお戻りいただきまして、5の連絡先等でございますが、各課の直通の電話番号等については、移転後も変更はございません。

規則の説明とあわせて、資料の説明については、以上でございます。

○**本多教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** ないようでございますので、議案第35号について採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** 御異議なしと認め、よって、議案第35号は可決しました。

次に、その他に入ります。

その他(1) 平成31年教育委員会定例会の開催日程について、御説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○**三宅参事兼教育企画課長** それでは、資料3ページを御覧いただきたいと思います。

その他(1) 平成31年教育委員会定例会の開催日程について、御説明をいたします。

教育委員会定例会の開催は、第1木曜日から午後5時からを基本としております。ただし、第3回、6回、9回、12回につきましては、市議会定例会の開催日程の関係もございまして、前の月に開催する方向で調整してございます。

そのほか、第1回、4回、5回、7回につきましては、他の行事等との関係から、この日程で予定をしております。

なお、先ほども御説明いたしました、1月以降の会議の場所につきましては、視察や他の行事等がない場合は、水戸市役所新庁舎3階の教育委員会室での開催となります。

いずれにいたしましても、今後、日時、場所等の変更も考えられますので、近くになりましたら、改めて日程の調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

説明については、以上でございます。

○**本多教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** 場所や日程等については、他の行事等との関係から変更する場合がありますので、その都度、改めて御連絡申し上げます。

それでは、御質問等がないようでございますので、この件について終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○**三宅参事兼教育企画課長** それでは、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明をさせていただきます。

ゴシック体で記載されている部分が、今回追加して記載した日程でございます。

先ほどの日程の説明等と重なる部分もございしますが、平成31年第1回教育委員会定例会につきましては、1月4日金曜日の午後5時から、水戸市役所新庁舎3階教育委員会室で開催予定でございます。

なお、1月4日につきましては、午後6時からホテルレイクビュー水戸にて、新春教育懇談会が予定されておりますので、定例会の会場を変更する場合がございます。決定次第、改めて皆様に御連絡をいたします。

次に、第2回定例会でございますが、2月7日木曜日の午後5時から、水戸市役所新庁舎3階教育委員会室で開催予定でございます。よろしく願いをいたします。

説明は、以上です。

○**本多教育長** その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後5時27分 閉会

9 議決事項

議案第35号について原案可決